

要求水準書 修正対照表（8月23日公表版からの修正箇所）

修正箇所	修正前	修正後
表紙	<p>川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに 処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業</p> <p>要求水準書 (案) 令和5年8月</p> <p>川崎市上下水道局</p>	<p>川崎市上下水道局 長沢浄水場 排水処理施設改良工事に係る設計及び施工並びに 処理施設の運転維持管理委託一括発注方式事業</p> <p>要求水準書 令和5年11月</p> <p>川崎市上下水道局</p>
<p>P3 3 事業内 容に関する事項 (4) 事業形態 ウ 本事業のスケ ジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約の締結 令和6年4月頃 ・建設工事請負契約の締結 令和6年5月頃 … ・事前調査・設計、工事期間 令和6年度～令和13年度 <u>※令和6年6月～令和14年3月を想定。</u> … <p>(次ページに続く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約の締結 令和6年5月頃 ・建設工事請負契約の締結 令和6年6月頃 … ・<u>基本契約期間</u> <u>令和6年度～令和30年度</u> <u>※契約日から令和31年3月31日まで</u> ・事前調査・設計、工事期間 令和6年度～令和13年度 <u>※契約日から令和14年3月31日まで</u> … <p>(次ページに続く)</p>

修正箇所	修正前	修正後
	<p>(前ページより続き)</p> <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転・維持管理期間 令和 6 年度～令和 30 年度 <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既施設設運転期間 (順次稼働施設含む) 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和 6 年度～令和 11 年度まで <u>※令和 6 年 7 月～令和 12 年 3 月を想定</u> <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設排水処理施設運転開始～ 令和 11 年度～令和 30 年度 <u>※令和 12 年 3 月～令和 31 年 3 月を想定</u> 	<p>(前ページより続き)</p> <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転・維持管理期間 令和 6 年度～令和 30 年度 <u>※契約日から令和 31 年 3 月 31 日まで</u> <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既施設設運転期間 (順次稼働施設含む) 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和 6 年度～令和 11 年度まで <u>※令和 6 年 7 月 1 日～令和 12 年 3 月</u> <p>...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設排水処理施設運転開始～ 令和 11 年度～令和 30 年度 <u>※令和 12 年 3 月～令和 31 年 3 月 31 日まで</u>

修正箇所	修正前	修正後																								
P4 (4) 事業形態 エ 本事業の対象となる業務範囲 (ア)事前調査設計業務及び工事業務 表 1-1	表 1-1 事前調査設計業務及び工事業務の業務範囲 <table border="1" data-bbox="521 371 1240 703"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>業務</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事前調査設計業務</td> <td rowspan="3">事前調査業務</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>環境影響評価調査</td> <td>工事の<u>事前・事後</u>に環境影響評価に基づく調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	区分		業務	主な内容	事前調査設計業務	事前調査業務	環境影響評価調査	工事の <u>事前・事後</u> に環境影響評価に基づく調査を行う。	表 1-1 事前調査設計業務及び工事業務の業務範囲 <table border="1" data-bbox="1263 371 1984 703"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>業務</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事前調査設計業務</td> <td rowspan="3">事前調査業務</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>環境影響評価調査</td> <td>工事の<u>事前に</u>環境影響評価に基づく調査を行う。</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	区分		業務	主な内容	事前調査設計業務	事前調査業務	環境影響評価調査	工事の <u>事前に</u> 環境影響評価に基づく調査を行う。
区分		業務	主な内容																							
事前調査設計業務	事前調査業務																							
		環境影響評価調査	工事の <u>事前・事後</u> に環境影響評価に基づく調査を行う。																							
																								
区分		業務	主な内容																							
事前調査設計業務	事前調査業務																							
		環境影響評価調査	工事の <u>事前に</u> 環境影響評価に基づく調査を行う。																							
																								
P14 5 本事業に係る基本事項 (6)汚泥性状・成分	(6) 汚泥性状・成分 現時点における、対象施設から発生する脱水前の汚泥の性状・成分を資料閲覧 2「汚泥の性状・成分分析結果（令和 <u>4</u> 年度実施）」に参考値として示す。	(6) 汚泥性状・成分 現時点における、対象施設から発生する脱水前の汚泥の性状・成分を資料閲覧 2「汚泥の性状・成分分析結果（令和 <u>5</u> 年度実施）」に参考値として示す。																								
P28 【脱水機設備更新設計】 (4) 新設排水処理設備設置 イ機械の要求水準 (イ)	<u>(イ)機器搬入用のクレーン、ホイストを設けること。これらは設置する機器荷重を満たすものとする。</u>	<u>(イ)クレーン、ホイストを設けること。これらは使用用途に合わせた適正なものとする。</u>																								

修正箇所	修正前	修正後
P33 2 工事業 務 (4)工事期間中 の対応 エ	エ 工事期間中の現場事務所及び資材置場等の用地については、固定資産使用許可を申請し、 <u>費用負担は事業者とする。</u> 事業範囲の内外によらず用地の使用を希望する場合は、その都度、本市と協議すること。	エ 工事期間中の現場事務所及び資材置場等の用地については、固定資産使用許可を申請 <u>すること。</u> <u>長沢浄水場内での現場事務所及び資材置場等の用地については無償とする。</u> 事業範囲の内外によらず用地の使用を希望する場合は、その都度、本市と協議すること。
P35 1 基本事項 (2)事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和 6 年度～令和 11 年度まで (※令和 6 年 7 月～令和 12 年 3 月を想定) ... ・ 新設排水処理施設運転開始～事業期間終了 令和 11 年度～令和 30 年度 (※令和 12 年 3 月～令和 31 年 3 月を想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始～新設排水処理施設運転開始 令和 6 年度～令和 11 年度まで (※令和 6 年 7 月～令和 12 年 3 月) ... ・ 新設排水処理施設運転開始～事業期間終了 令和 11 年度～令和 30 年度 (※令和 12 年 3 月～令和 31 年 3 月 31 日まで)
P37 1 基本事項 (6)業務責任者、業務副責任者及び作業従事者 エ 資格要件	<u>(シ)公害防止管理者 (水質) 2 級以上 (※放流水の有無による)</u> <u>(ス)その他本業務の履行に必要な資格</u>	<u>(削除)</u> <u>(シ)その他本業務の履行に必要な資格</u>